町 長	副町長	課長	主幹	担当スタッフ	合 議

## 別記様式第4号

別記様式第4号					
	会議等結果報告書				
人業長八	文書番号 上富子育 532 号				
会議区分	会 議 決裁期日 平成 29 年 10 月 2 日				
名 称	平成 29 年度 上富良野町子ども・子育て会議				
日時	平成29年9月27日 (水) 13時30分から14時30分				
場所	   上富良野町保健福祉総合センター 2階研修室 				
出席者	子ども・子育て会議委員 10 名 (別紙名簿のとおり) 欠席 5 名 保健福祉課長 北川、健康推進班主幹 星野、 子どもセンター施設長 山田、子育て支援班 吉河、杉原、白井、黒田				
内 容	子どもセンター施設長 山田、子育て文接班 吉河、杉原、日井、黒田 1 開会 北川課長司会進行  ・北川課長あいさつ 本日はお忙しい中、子ども・子育て会議に参加していただき誠にありがとうございます。子ども子育て会議の皆様のご協力を得まして、平成27年から平成31年の5カ年間の子ども子育て事業計画を策定させていただき、現在はその実現に向けて事業に取り組んでいます。本日につきましては、子ども子育で事業計画の中間年になるということから、一部見直しをご提案させていただきまして、ご審議いただきたいと願います。また、委員の皆様におかれましては平成27年の11月から今年の10月末までの2カ年間で任期を迎えるところですが、この間、本町の子ども子育て事業に対しまして御熱心な審議誠にありがとうございました。それでは以後、山本委員長の進行でお願いしたいと思います。  2 議事  【委員長】 皆様ご無沙汰しております。半年振りだと思いますが、どうぞよろしくお願いたします。それでは審議に入りたいと思います。最初の議題は、子ども子育て事業計画の中間年での見直しであります。資料1をご参照願います。それでは説明を事務局からお願いいたします。				

【事務局】

資料1より、平成30年、31年度の支給区分ごとの教育・保育料の見込 み及び提供体制の確保の時期について説明。

平成 29 年度は計画の中間年になり、国の基本指針においては、支給認定を受けた認定区分ごとの人数が、計画における量の見込みと大きくかい離している場合については計画の中間年をめどに計画の見直しを行うということになっております。内閣府では計画の見直しの考え方として計画量における量の見込みと実績値が 10 パーセント以上のかい離がある場合などに見直しを行うこととしており、上富良野町においても一部認定区分で10パーセント以上のかい離があることや、また、地域子育て支援事業の一部でも量の見込みと実績値との差があるということから、今回、計画の見直しを行います。

支給区分ごとの教育・保育料の見込み及び提供体制の確保の時期につい ては計画書の12ページに掲載されています。計画の策定時において新制 度での認定が行われていない中でニーズ調査を行った結果、保育を希望し ている人の中でも教育を希望する等の調査結果がありました。しかし、2 号認定を受けて教育利用を希望する実態はありませんので、その部分を勘 案して、表中の2号認定の教育希望部分と1号認定の数値を合算して平成 30年・31年度の欄を整理したいと考えております。平成30年・31年度 の支給区分ごとの保育量の見込みについては1号については先ほど述べた とおり、当初の計画にある教育利用希望部分と1号の数値を合算したいと 思います。2号認定につきましては、利用実績や就労形態を勘案して平成 30年度では計画値の102%、31年度については107%としたいと思って おります。これらも実績の状況を見ながら見直しをしたということで平成 30年度及び31年度は138人とします。3号認定につきましては、0歳に ついては利用実績に基づき、20%増を見込んでおります。これについては 最近、 0歳の需要・入所が増えているということから20%の数字を出して おります。また、1、2歳児についても同様に利用実績に基づき、10%増 としております。その結果、3号認定の0歳については平成30年度及び3 1年度は12人に変更し、1、2歳については、平成30年度及は82人と、 31年度は80人とします。

提供体制の確保方策と時期には、現在の各認定こども園・保育所の認可 定員の実態に基づき、見直し案を作成いたしました。この数値は、平成30 年度及び31年度の教育・保育の見込みの量を勘案しても確保できる体制 の数値となっております。

また、保育所部分につきましては平成31年度の欄に斜線が引いてありますが、これは平成31年度を目処に認定こども園に移行するということを検討するという部分を含めて斜線が引いてあります。現在、上富良野西保育園が保育所として運営しておりますが、認定こども園への移行は随時検討しておりますが、時期については現状決まっておりませんので、今回の見直しでは31年度の欄に同数の数値を入れさせていただいております。以上です。

内容

【委員長】 皆様、いかがでしょうか。質問等があればお願いいたします。西保育園の施 設長さんも何かあればお願いします。

【増田委員】 幼稚園のほうか幼保連携認定こども園に移行していることもありまして、町との協議の中で元々町立の保育所を民営化して、施設譲渡を受けて運営しておりますが、その施設委譲の契約の中に、向こう11年間については認可保育所のままに運営するというのがありまして、それを加味した中で、社会情景・社会背景に基づいて、制度上変更する場合においては町と法人との協議で進めるということで、それに縛りはありませんが、大切な施設をお預かりしている中で、認可保育所としてお預かりした以上きちんと運営体制の構築を進めて、制度上の変化については法人内でも考慮しながら移行年度等について検討していきたいと思っております。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。そのほかにご質問はございませんか。よろしいようでしたら本案につきましてお認めいただけるということでよろしいでしょうか。お認めいただけたということで次の審議に移りたいと思います。次の議題は地域子ども・子育て支援事業について事務局より説明願います。

【事務局】 資料2より、地域子ども・子育て支援事業(一時預かり)の提供体制について説明。

地域子ども・子育て支援事業(一時預かり)の提供体制については、計 画書の16ページに記載されております。

一時預かりの幼稚園型については、認定こども園の移行により、幼稚園型の一時預かり事業を計画の対象外にしておりましたが、移行前から在園児や所得階層の高い世帯では1号認定の一時預かりを利用する世帯が多いことから、実態に即した計画にするため今回設置をしたところでございます。

資料2の平成28年度は、実績数値を入れ、29年度は、見込み数を入れました。利用実態としては先ほどもお話したとおり、所得の高い世帯や満3歳からの入園や就労形態などを含めて数値に考慮しました。平成29年度の見込み数は現状を踏まえ、28年度の実績の10パーセント増の8,000人にしております。また、平成30年・31年度につきましては、児童数の減少を考慮する中で前年度の5パーセント増の8,400人としております。計画書説明文も変更しなければならないと考えておりますので、資料2の下部文書のとおり変更したいと思っております。以上です。

【委員長】 皆様何かご質問等ありましたお願いいたします。それではこちらの議案に つきましてもお認めいただいたということで進めさせていただきます。

【委員長】 議題につきまして両方ともスムーズに審議を行っていただきありがとうご ざいました。それではその他に移りたいと思います。その他につきましては 皆様からご意見を募ろうと思います。

【事務局】 事務局からのお願いということになるのですが、上富良野町の子ども・子育てに関して委員の皆様が感じている部分があればお話ししていただければと思います。お話していただいた内容は現在の事業や将来の計画に生かしていきたいと思っております。

【成田委員】 わかば愛育園では当初0歳のお子さんはいなかったのですが、現在は4人お預かりしております。最近は3カ月で預けたいという声がよく聞こえています。昨日は10月に出産する予定のお母さんから中富良野からお電話いただき、3か月でも預けられるところがわかば愛育園だと聞いたようでぜひお願いしたいとのことでした。これについては行政間の関係もありまして簡単には受け入れができることではないので、町と協議する必要があると感じております。最近のお母さん方は小さいお子さんを抱えたときに困り感が強いと伺っております。昔は農家の方が多く、3カ月ですぐに預けなければいけない状況があったのでこのような対応をしておりましたが、今はほとんどの保育所が6カ月経過してからということで、うちの保育園に集中してしまい、保育士が対応できなくなってしまうような現状があります。このような現状から早めに預けるニーズが強まっているのを感じております。

【委員長】 委員の皆様いかがでしょうか。私も札幌市のほうでもこのような早期に預けたいという保護者の方か増えていると聞いております。昔はどの家庭も 3歳まで家庭で育てられたのですが。やはり先ほど成田委員がおっしゃられていたとおり、子育てに対する不安感がとても強く、普通に育てているだけで気が狂いそうだとおっしゃるお母さんもいました。赤ちゃんを預けるニーズがますます強まっていると感じます。上富良野町でもやはり、町を越えた預け入れは難しいようですね。今の若い妊婦さんたちもそうですが、私の大学の学生たちも今までに赤ちゃんを見たことがない子が多く、看護の実習に行った際には赤ちゃんを見てとても驚いていました。生まれてくるお子さんが珍しいと感じるようです。若いお母さんは赤ちゃんを見ることができない、大きくなるまで見ることができないといった声が聞こえます。会議に参加されているお母さん方はいかがでしょうか。何かご意見をお聞かせ願いますでしょうか。北村委員いかがでしょうか。

【北村委員】今の件に関しては丸投げになってしまいますが、子ども包括センターがある上富良野町ではなんとかなるのではないかと思っております。

【委員長】 事務局杉原さんいかがでしょうか。

【事務局】 妊娠期から子育て期、すべての窓口というキャッチフレーズでさせていただいております。業務の中に地域の調査分析というものがありまして、上富良野の子育て環境はどうなっているのを調べています。その中で子育て事業に関しては充実してきております。保育所も成田委員のおっしゃるとおりの歳児の受け入れが進んでいる現状で大変ではありますがサービスとしては充実していますが、町としての子育て環境は非常に都会的となっております。合計特殊出生率は平成22年度ぐらいまでは全国でも高い順位であり、その根拠となるのが若い男性と女性がいるという自衛隊が駐屯している上富良野の人口形態にあります。

今も出生の多くの方は自衛隊・公務員が多いことや転入・転出が多い とい特徴もあります。その中で見ていくとひとり親が非常に多く、高校 生のお母さんの4人に一人がひとり親という実態にあります。

- 【事務局】 このような、現状だと進学や経済的な問題も含め養育支援が必要です。国が立ち上げを推奨する包括支援センターの通常の支援では埋もれてしまう人たちを行政含めて町全体で手を差し伸べる仕組みとなっています。また、今回調査したところ婚姻数が非常に高い町だということがわかり、婚姻が高いけれどもひとり親も多く、転入も多いので、本来であれば町の人口規模を考えるとひとり一人のお子さんの状況が把握できるはずですが、都会的な町の現状となりすべてを把握できることか難しいと思われます。少子高齢化の波は出生率の高い上富良野町においても例外ではなく、核家族など非常に影響を受けています。この少子化の問題は、先ほど話されていたの歳児の育児負担・不安を強め、保育所に育ててもらいたいという要望が増える現状につながっていると思います。
- 【委員長】 ひとり親も新婚世帯も全国的に課題が言われており、厚生労働省では平成 31 年度までに全国に子育て包括支援センターを設置しなさいと通達があります。先ほど事務局から手を差し伸べる人がすべて把握するのか難しいとのことがありましたが、都会では極端な事例では心中しかけないケースもあります。役所に窓口を設置しても、それ以上ケースがつながらないことも言われています。そこで様々な連携の中で窓口につないだり、地域ぐるみの協力が大切だと思います。このような現状は全国的にもあると聞いていますので、地域や町全体で支援する体制が必要だと思います。他に意見ありますか。高松委員はありますか。

- 【高松委員】 最近共働き世帯が多くなっていると聞きます。やはり旦那さんのお給料だけではやっていけないようです。しかし、上富良野町はこのようなお給料の現状の割に保育料が高いと感じています。共働きをしてもお母さんのお給料の半分くらいは保育料にあてなければならず、共働きをして負担が多い割にそこまで生活が豊かにならないという声が聞こえます。なので、保育園に預けていくか迷っているとも聞いております。
- 【事務局】 確かに保育料は他の町村と比べて若干高いのかもしれないと町でも考えております。そのため今年度から低所得者に対し、一部無償化という形でさせていただいております。今後におきましても国も、子育て世帯の保育料・幼稚園費用の無償化ということを掲げていますので、上富良野町においても国の動向を見ながら検討してきたいと思います。
- 【委員長】 共働き世帯としても働いた分がそのまま保育料になってしまって家計が厳 しい状況なのかもしれません。この件については町の方でかなり検討してい ただきたいと思います。では、次に里委員何かありませんでしょうか。
- 【里委員】 先ほどの件の続きではないのですが、共働きをしていて、お迎えが 6 時に間に合わず、6 時1分になってしまっても延長料金が発生してしまうので、この数分遅れただけで30分の延長料金が取られるのであれば、延長料金の単位を10分毎にすることはできないのでしょうか。
- 【委員長】 園の駐車場でも1分を過ぎて加算されることがありますよね。
- 【里委員】 園の 駐車場には6時についているのに幼稚園に入ったら1分経過して延 長料金を支払わなければならないでなんとかならないかと思いますが。

【委員長】 これについて施設の方から何かございますか。

【成田委員】 施設の方は町全体の決まっている 30 分で 100 円という料金をとらせていただいております。

【事務局】 町としましては30分を単位としておりましたが、ご意見として伺って 考慮できるか検討したいと思います。

【委員長】 このような意見についても町で検討していただきたいと思います。他にありますか。

【里委員】 薬の話になるのですが、園によっては持たせたお薬を飲ませてくれる先生と飲ませてくれない先生がいると聞いております。この対応の違いは何なのでしょうか。

【委員長】 お薬の投与についてはどうされていますか。

【成田委員】 お薬については処方箋をつけていただいてお預かりするようにしています。市販のお薬については受け付けないことになっています。風邪でお休みのお子さんが登園された時に「風邪薬を飲ませてください」とお薬を預かりますが、風が蔓延しているとたくさんのお子さんの薬を預かりってしまうと保育士が間違ってしまうと大変なことになりますので、保護者の方が来ていただけるのであれば、保護者の方に飲ませていただくという対応をとっております。風邪薬に関しては基本的には預かっておりません。慢性病の方のみお預かりしております。

【委員長】 ケースによって対処が異なるということでしたが、保護者の方から見る といかがでしょうか。

【里委員】 私が聞いた話だと、アレルギーがあるお子さんに飲み薬を1日に4回飲ませる必要があって、お母さんもお仕事しているので飲ませることができないのでお願いしたところ園から断られたと聞きました。保育園に通う他のお母さんは大丈夫だったという話を聞いたので、この違いは何なのか気になりました。

【成田委員】 そのようなアレルギーの薬はお預かりしております。

【委員長】 それは同じ園でしたか。

【里委員】 同じ園でした。

【委員長】 それは疑問に感じますよね。ただ、今聞いた限りではアレルギーに関してのお薬はお預かりしてくださっているようですね。確かにお薬を預かるのは大変なことです。今の社会的にも保育園としても大変なことだと思います。薬だけでなく注射が必要なお子さんもいらっしゃいます。保育園には基準があるのでお薬を預ける際には確認することが必要です。お薬を預かる際には保護者の方としっかり確認して、預かる方も預ける方も責任があることを忘れてはいけないと思います。では、次に吉田委員は何かありますでしょうか。

【吉田委員】 私は上富良野に知人や親類がいなくて、妊娠した時はとても不安でしたが、近所の方や隣に住む看護師の方に声をかけてもらい、安心して子育てをすることができました。上富良野の子育て事業についても個人的には満足しております。一番上の子が5年生で一番の下の子が年長なのですが、

5年生の子の時より今の方が子育てに関して安心感があります。ファミリーサポートを利用したり、子どもセンターに通って情報交換をしたりすることでとても自分的には安心しております。

- 【委員長】 良い話を聞けてうれしいです。市町村が大きくなればなるほど、子育て事業に関しての進みが遅くなる気がいたします。上富良野町にはこれから親になる方のためにももっと子育て施策について頑張っていただきたいと思います。次に志賀委員いかがですか。
- 【志賀委員】 全国的に少子化だといわれておりますが、上富良野町には多子世帯が多い気がいたします。多子世帯に関する支援は考えていらっしゃるのでしょうか。 低所得者に関する支援はよく聞くのですが。
- 【委員長】 確かにたくさんのお子さんを育てるのはそれだけ育児が大変ということで すよね。これについて町の方から回答お願いします。
- 【事務局】 今のところ多子世帯に対して特に町独自の施策を行ってはおりませんが、 そういった負担を軽減する精神的なサポートなどについては包括支援セン ターでもちろん行っております。給付的なものに関しては今のところ国で行っている施策に関しては取り組んでおりますが、町独自の施策については無いのが現状です。
- 【委員長】 多子を抱える世帯の方は育児で忙しく、相談に行く暇もないのではないでしょうか。お困りになっている方についてはご近所や地域ぐるみで支援していかなければいけませんね。最後になりましたが、北村委員何かご意見ありますでしょうか。

内 容

【北村委員】 私個人の意見ではないのですが、認定こども園が始まって 2 年が経ち、 お母さんのどうしの感触としてのお話があります。それは、教育時間の違 いや午後からもカリキュラムがあるなど、それぞれの園で違った特色があ ると思います。それぞれの園ではどのような取り組みを行っていますか。

もう一つは、この間、育児サークルで防災に関する出前講座を受けました。その中で十勝岳の噴火がずっと懸念されていたり、北朝鮮のミサイルの問題などがあったりするご時勢ですので、親として心配なのは何か問題が発生した時の対応で、子どもが教育・保育施設にいる時にどうしたらいいのかということを事前に決めていただいて、お知らせしていただきたいと思っております。私の通園している園では、何かあった際は一括でメール送信によって伝達されます。防災訓練に関しても年間で何回も行うなどされてはいるのですが、何か起こった際にもう少し情報をいただいて安心したいと思っております。

- 【委員長】 この二つの件に関してまずは 2 番目の方からご回答していただきたいと思います。防災につきましては行政やその他の機関とのネットワークが構築されているかとは思いますが。委員からの意見をお願いします。
- 【北川委員】 例えば十勝岳が噴火した際は、自宅にいる場合は最寄りの避難所に避難することになります。また、学校や教育機関で起きた際は、基本的にその施設が避難所に認定されていることになりますので、まずは動かないことが重要になります。ミサイルが発射された際には逃げている暇がありませんので、隠して頭を守ることが重要になります。有事の際には教育施

身を隠して頭を守ることが重要になります。有事の際には教育施設には 一斉に通知が届くことになっています。噴火の際には役場に災害対策本 部が設置され、施設はその指示に従うことになります。

- 【委員長】 有事の際に保護者の方が一斉にお迎えに来られると大変な混雑になると思いますが、その対策については施設としては何か準備されていますか。
- 【成田委員】 有事の際を想定したマニュアルを作成するよう道に指示を受けております。また、1か月に1回は避難訓練を実施しておりますし、連絡網も徹底しておりますので、有事の際の体制については十分かと思います。
- 【増田委員】 有事の際に園としてどのような対応をするかを保護者の方にご説明でき ていないのか現状です。高田幼稚園は避難所に設定されておりますが、西 保育園については避難所ではないので泉栄防災センターに避難するとい うことは保護者の方に周知できておりますが、それ以上のことはなかなか 周知できておりません。有事の際にはメールでの一斉配信を活用しますと は言ってはおりますが、今後、園でしっかりと情報を配信していきたいと 思っております。また、先ほど成田委員がおっしゃっていたように有事の 際のマニュアルを作成するよう道より指示を受けております。月に1回以 上の避難訓練も同様に行っておりますが、万が一の際には地域の多機関と 連携し、対応していく考えです。昭和62年の十勝岳噴火の際、当園は防 災マニュアルか制定されておりませんでした。それを見直して今のマニュ アルを作成しております。また、東日本大震災の際に東北の幼稚園で非常 に問題になったことがあります。それは災害が起きた際の保護者への子ど もの引き渡しです。子どもか幼稚園・保育所に避難しているとき、祖父母 か迎えに来て、その後の居場所を保護者が把握できなくなる問題がありま した。どこに何時に誰に引き渡してどこに移動したかまでは、施設が犯握 しておく必要があります。これらを受けて当園では子どもを引き渡す時に 使用する引き渡しカードというものを作成しております。有事の際に子ど もを引き渡す時にいつ・誰に引き渡したかをどのスタッフが見てもわかる ようにしております。園の中ではこのような災害時の対策を共有しており ますが、委員のご指摘があったとおり、保護者への情報共有ができていな い部分もあるので今後、情報を発信する機会をつくりたいと思います。

内 容

【委員長】 小学校の方はいかがでしょうか。

【小山田委員】内容としては先ほど北川委員や皆様がおっしゃったとおり、学校に来てからは絶対に校外に出さないことを職員に周知しております。昨年、南富良野町で大きな災害が起こった際、小学校が避難施設になり、地域の方が避難してくる中、一番大変だったのが、道が寸断され、物資が届かない状況で、事前に有事に備えていた非常食が多少はあったのかもしれませんが、3日を過ぎたあたりから物資が足りなくなり始め、職員が食事を我慢しながら対応にあたっていたようです。学校としては学校に避難している方を守らなければいけないので避難所となっている施設については備蓄についても考えていく必要があると感じております。

- 【委員長】 災害への対策は重要な案件ですのでお話が尽きることはないかと思います。やはり保護者と教育機関がコミュニケーションを常にとりながら安心して預けることができるよう努力していかなければいけません。次に最初に話題にあったそれぞれの園の特色の違いなどについて、ご意見願います。
- 【増田委員】 当園は認定こども園になる以前から幼稚園としてやってきておりまして、幼稚園の時から週5日完全給食で午後からの教育も50年間行っております。その形態を年間カリキュラムとして認定こども園になってからも引き継いておりますので、現在も同様に教育時間を設定しております。
- 【成田委員】 午後からの教育は、別の部屋で保育士がそれぞれの子どもの発達に合わせた遊びを行っております。子どもは遊びの中で成長すると私たちは信じております。また、うちの園では現在1号認定が7名いますが、基本的に時間通り帰られる方は少なく、延長保育を希望される方が多くなっております。延長保育の時間もそれぞれの子ども希望を聞きながら、保育士と関わりながら遊びを行っています。
- 【委員長】 他に何か意見はございますか。本日はたくさんの貴重な意見・保護者の声 が聞けてうれしく思います。子どもが豊かに育つ、上富良野町の生活の質が さらによくなることを願いまして、私の方からは以上でございます。

内 容

3 閉会

保護者委員の子ども1人、プレールームで託児実施 (NPO こどもサポートふらのに委託)